

北建第6-237号
平成28年 9月 8日

寿建設（株）

代表取締役

森崎 英五郎 様

福島県知事 内堀 雅雄



特定 建設業の許可について（通知）

平成28年 8月17日付けで申請のあった特定建設業については、建設業法第3条第1項の規定により、下記のとおり許可したので、通知する。

記

許可番号 福島県知事 許可（特－28）第 17185号
許可の有効期間 平成28年 9月25日から平成33年 9月24日まで
建設業の種類

土木工事業
大工工事業
石工事業
タイル・れんが・ブロック工事業
舗装工事業
塗装工事業
水道施設工事業

建築工事業
とび・土工事業
屋根工事業
鋼構造物工事業
しゅんせつ工事業
内装仕上工事業

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限 ; 平成33年 8月 25日
(この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日)